

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.0E+0						3.4E+2	337.2
2	アクリルアミド	1.9E-1						1.8E-2	0.2
3	アクリル酸エチル	4.7E-1						8.7E+1	87.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.5E+0						1.1E-2	2.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							8.7E+1	86.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.4E-2						1.1E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	7.5E+0						3.6E-3	7.5
8	アクリル酸メチル	7.7E-3						8.7E+1	86.5
9	アクリロニトリル	1.5E-2						4.8E+1	48.1
10	アクロレイン		2.1E+3					1.8E+2	2,265.1
11	アジ化ナトリウム	3.2E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	1.9E-3	9.3E+3					1.1E+3	10,377.3
13	アセトニトリル	3.1E+1						2.2E+1	53.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.2E-4						7.1E-5	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.6E-2						4.3E-3	0.0
20	2-アミノエタノール	5.0E+1			1.4E+4			7.5E+3	21,165.1
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.3E+2	1.1E+1		243.5
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	4.6E+1			3.8E+4			8.4E+3	46,109.4
31	アンチモン及びその化合物	5.5E+0						2.2E+1	27.2
33	石綿								

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	2.3E-1							0.2
36	イソブレン							1.4E+3	1,350.4
37	ビスフェノールA							5.8E-1	0.6
40	ピフェナゼート					1.2E+2			120.0
41	フルトラニル					2.5E+2			245.0
42	2-イミダゾリジンチオン	5.0E-1							0.5
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	9.5E-5						4.3E-2	0.0
46	キザロホップエチル					3.5E+1			35.0
47	ブタミホス					5.6E+2			564.0
49	ペンディメタリン					8.3E+2			826.4
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	7.3E+0						1.0E-1	7.5
52	アラニカルブ					9.6E+2			960.0
53	エチルベンゼン	1.7E+4	2.7E+4	1.4E+4				9.0E+3	66,856.8
54	ホスチアゼート					7.1E+2			705.0
56	エチレンオキシド	1.8E+2						7.0E+0	191.2
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.4E+2						3.0E+0	242.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.4E+1						5.2E-2	13.7
59	エチレンジアミン	8.0E-3						2.9E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	8.1E-1			1.7E+1			3.1E+1	49.1
61	マンネブ								
62	マンコゼブ(マンゼブ)					2.9E+3			2,936.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.6E+2			364.6
64	エトフェンプロックス					7.4E+2	1.7E+1		759.9
65	エピクロロヒドリン	1.8E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	1.2E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.0E+0			1.0
71	塩化第二鉄	1.3E-1							0.1
73	1-オクタノール	4.2E-2						3.3E-5	0.0
74	p-オクチルフェノール	8.9E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	6.7E-3						7.7E+0	7.7
76	-カプロラクタム	3.3E-2						4.5E-2	0.1
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.4E+4	1.0E+5	3.0E+4				1.7E+4	174,745.8
81	キノリン	1.8E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	4.4E+0						4.8E+0	9.2
83	クメン	1.3E+2	5.3E+2					3.2E-1	666.3
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.9E+0						2.1E-3	5.9
86	クレゾール	1.6E-3						2.6E+1	25.7
87	クロム及び3価クロム化合物	7.3E-1						2.0E+1	20.4
88	6価クロム化合物	3.2E-1							0.3
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.4E+2			235.6
91	シアナジン								
92	トルフェンピラド					1.8E+2			180.0
93	メトラクロール					5.3E+1			52.8
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.5E-1	0.1
95	フルアジナム					8.4E+2			843.0
96	ジフェノコナゾール					4.0E+1			40.0
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.0E+2			204.6
101	アラクロール					2.4E+3			2,438.0

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							1.6E+3	1,603.6
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							1.4E+4	13,849.6
108	メコプロップ					1.3E+2			131.1
113	シマジン (CAT)					2.4E+2			236.0
114	インダノファン					5.6E+0			5.6
115	フェントラザミド					7.5E+1			75.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					3.0E+2	1.6E+0		298.0
118	マイクロブタニル								
119	フェンブコナゾール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.5E+1			15.0
125	クロロベンゼン	3.7E+1						2.1E+3	2,103.7
127	クロロホルム	5.3E+1						1.5E+2	201.8
132	コバルト及びその化合物	4.0E+0						2.7E+1	31.3
133	酢酸2-エトキシエチル	2.4E+2						2.0E-3	237.2
134	酢酸ビニル	9.1E+1						9.7E+1	188.9
137	シアナミド					9.4E+1			94.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン						4.7E+0		4.7
140	フェンプロバトリン						1.2E+0		1.2
141	シモキサニル					8.4E+1			84.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	4.6E+0						6.2E+1	66.1
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					5.6E+2			562.0
148	カフェンストロール					1.6E+3			1,565.7
149	四塩化炭素	4.0E-2							0.0
150	1,4-ジオキサソ	3.6E+0						8.9E+0	12.5

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.0E+2			200.5
153	テトラメトリン						1.5E+2		152.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	7.9E-1						4.8E-1	1.3
157	1,2-ジクロロエタン	3.9E+0						6.6E-2	4.0
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							2.5E+3	2,483.7
162	プロピザミド					1.1E+2			108.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.6E+2	463.7
168	イプロジオン					6.7E+2			668.1
169	ジウロン								
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール							6.6E+0	6.6
172	オキサジクロメホン					8.9E+1			89.2
174	リニュロン					5.8E+2			580.3
175	2,4-D (2,4-PA)					3.2E+2			322.2
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							4.3E+3	4,277.8
178	1,2-ジクロロプロパン							9.8E+0	9.8
179	D-D					8.4E+4			83,956.5
181	ジクロロベンゼン	1.5E-1					2.1E+2	3.7E+4	37,708.7
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0
183	ピラゾレート					1.2E+3			1,216.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.7E+2			167.0
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							1.6E+3	1,643.4
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	5.3E+3						4.8E+0	5,343.8
187	ジチアノン					6.7E+2			672.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	1.5E-3							0.0

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					2.8E+2			284.0
195	プロチオホス					1.3E+2			128.0
196	メチダチオン(DMTP)								
197	馬拉ソン(馬拉チオン)					2.2E+2			224.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	2.8E-1							0.3
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	6.7E-1						1.2E+1	12.7
209	ジプロモクロロメタン							1.9E+2	187.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.8E+2			375.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.6E+1						2.1E+1	37.4
216	N,N-ジメチルアニリン	2.1E-3							0.0
217	チオシクラム					1.0E+2			100.0
218	ジメチルアミン	2.5E-1						5.8E-4	0.2
221	ベンフラカルブ					1.9E+2			193.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	7.1E+0			8.7E+3			4.2E+1	8,788.8
225	トリクロルホン(DEP)					5.0E+1	2.2E+0		52.2
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.2E+2			215.0
229	チオファネートメチル					8.3E+2			830.5
232	N,N-ジメチルホルムアミド	3.4E+3							3,422.4
233	フェントエート(PAP)					1.7E+2			172.0
234	臭素	3.0E-2							0.0
235	臭素酸の水溶性塩	5.9E-5							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	2.6E-1						7.7E+0	7.9

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	5.3E-1							0.5
240	スチレン	4.7E+2	5.8E+3	4.2E+1				2.2E+2	6,545.8
242	セレン及びその化合物	1.7E-3						3.6E-4	0.0
243	ダイオキシン類							2.4E+2	241.0
244	ダゾメット					3.1E+4			30,880.0
245	チオ尿素	5.3E-5						2.8E-4	0.0
248	ダイアジノン					4.7E+3	1.9E+0		4,733.9
249	クロルピリホス					1.9E+2			189.0
250	イソキサチオン					9.0E+1			90.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.4E+3	1.5E+2		2,519.9
252	フェンチオン (MPP)						4.7E+1		46.8
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	5.0E-2							0.0
256	デカン酸						8.2E-1		0.8
257	デシルアルコール					4.3E+2		3.9E-3	426.5
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.7E-1						1.2E+2	123.6
259	ジスルフィラム	1.8E+0							1.8
260	クロロタロニル (TPN)					1.2E+3			1,195.0
261	フサライド					1.0E+3			1,032.5
262	テトラクロロエチレン	7.8E+2						1.2E+1	790.4
266	テフルトリン					2.9E+1			29.0
267	チオジカルブ					2.4E+2			237.0
268	チウラム (チラム)	1.4E+0				2.3E+3			2,301.4
270	テレフタル酸	7.6E-5						1.2E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	8.0E-1				1.2E+1		3.9E+1	51.6
273	1-ドデカノール	3.1E-2						8.9E+1	88.8

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.8E+1			1.4E+4			2.4E+3	16,499.0
276	テトラエチレンペンタミン	4.0E-1						1.4E+0	1.8
277	トリエチルアミン	2.5E+1						2.2E+1	47.4
278	トリエチレンテトラミン	5.2E-1						5.8E+0	6.3
281	トリクロロエチレン	1.3E+3						1.6E+1	1,318.9
282	トリクロロ酢酸	3.1E-1						6.4E-1	1.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.0E+4			20,349.5
286	トリクロロビル					4.1E+2			411.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							4.2E+3	4,207.3
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.2E+2			519.5
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4.5E+3	1.3E+4					7.8E+2	18,015.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.8E+3	8.4E+3	4.2E+3				5.1E+2	14,961.4
298	トリレンジイソシアネート	6.0E-1							0.6
299	トルイジン	7.0E-3							0.0
300	トルエン	3.9E+4	1.7E+5	2.2E+4				5.8E+3	240,977.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.8E+2	1.2E+2					6.8E+2	1,179.4
304	鉛	1.1E-2							0.0
305	鉛化合物	1.1E+0						5.0E+1	51.3
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.8E-2							0.0
308	ニッケル	2.7E-4						2.5E-4	0.0
309	ニッケル化合物	3.7E-1						2.2E+2	219.3
310	ニトリロ三酢酸								

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	1.1E-1							0.1
317	ニトロメタン	2.4E-2							0.0
318	二硫化炭素	1.8E-1						7.9E-3	0.2
320	ノニルフェノール	2.5E-3						4.5E-2	0.0
321	バナジウム化合物	2.1E-2						2.1E+1	21.3
322	Clディスパーズブルー 79:1	8.0E-1						1.0E+0	1.8
323	シメトリン					1.7E+1			16.5
325	オキシシン銅					3.4E+3			3,405.0
328	ジラム	2.7E-1				9.6E+1		2.5E-1	96.5
329	ポリカーバメート							1.9E+2	186.8
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	1.6E+0						2.0E-3	1.6
331	カズサホス					4.5E+1			45.0
332	砒素及びその無機化合物	6.5E-6						2.3E+0	2.3
333	ヒドラジン	2.9E-1							0.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	4.2E-1						4.6E-1	0.9
341	ピベラジン								
342	ピリジン	2.1E-1						2.7E-2	0.2
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	8.2E+0						2.6E+0	10.9
350	ペルメトリン					8.7E+1	3.1E+1		118.3
351	1,3-ブタジエン		7.1E+3					3.0E+2	7,430.1
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.5E+0		2.0E+2					201.0
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.1E+1						4.6E+0	35.5

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	1.3E+0							1.3
357	ブプロフェジン					2.6E+2			256.0
358	テブフェノジド					2.0E+1			20.0
360	ベノミル					2.5E+2			250.0
361	シハロホップブチル					4.9E+2			489.3
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.8E+1			48.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	5.1E-2						1.1E-3	0.1
369	プロバルギット(BPPS)								
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					2.0E+1			20.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	4.6E+0							4.6
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3.5E+2						5.7E+2	924.5
376	ブタクロール					7.2E+2			716.5
378	プロビネブ					5.2E+3			5,180.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							9.8E+1	97.7
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					3.0E+2			296.0
384	1-プロモプロパン	1.2E+3							1,152.7
386	プロモメタン					7.2E+3			7,208.8
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.1E+0			4.3E+2			4.3E+1	477.5
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	7.7E-2							0.1
392	n-ヘキサン	1.2E+4	3.3E+4					1.9E+3	47,030.5
393	ベタナフトール								

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.0E-1							0.3
398	ベンジル=クロリド	2.5E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	8.9E-4	2.7E+3					6.7E+1	2,743.1
400	ベンゼン	9.5E+2	3.8E+4					2.8E+3	41,873.5
402	メフェナセツト					7.9E+1			79.0
403	ベンゾフェノン	9.5E-4						3.0E-4	0.0
405	ほう素化合物	1.7E+1					3.7E+0	8.2E+1	102.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.8E+2			1.3E+5			4.8E+3	135,954.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	9.0E+0			4.3E+2			3.7E+2	801.4
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	5.8E+0			3.0E+4			7.0E+3	36,652.3
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	2.7E+2			6.0E+2			1.0E+3	1,878.9
411	ホルムアルデヒド	3.7E+3	2.4E+4					1.1E+3	29,035.3
412	マンガン及びその化合物	4.8E-1						1.7E+1	17.7
413	無水フタル酸	1.4E-1						1.5E-4	0.1
414	無水マレイン酸	3.1E-3						1.6E-5	0.0
415	メタクリル酸	8.7E+0						1.8E-1	8.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.1E-3						2.9E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.2E+2						3.9E+1	163.4
422	フェリムゾン					1.1E+3			1,070.0
423	メチルアミン	9.4E-5						2.1E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					7.3E+3			7,280.0
427	カルバリル(NAC)					1.8E+2	5.0E+1		229.5
428	フェノブカルブ(BPMC)					2.8E+1	2.2E+1		50.1
429	ハロスルフロンメチル					9.5E+1			94.8
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0

鳥取県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					3.1E+2			313.1
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					5.5E+2			550.0
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					2.6E+0			2.6
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.1E+0						2.4E+2	239.0
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.8E-2						2.8E-3	0.0
442	メプロニル								
443	メソミル					4.5E+2			451.5
444	トリフロキシストロピン					1.9E+1			19.0
445	クレソキシムメチル					4.4E+2			444.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	5.1E+0						7.2E-3	5.1
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					7.2E+1			72.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	3.5E+0							3.5
453	モリブデン及びその化合物	4.4E-1						5.1E+1	51.1
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	5.2E-2							0.1
455	モルホリン	2.3E+0						3.1E+0	5.5
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						3.8E+2		379.0
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.1E-1	0.4
460	りん酸トリトリル	3.3E-1							0.3
461	りん酸トリフェニル	4.3E-1						9.4E-1	1.4
合 計		1.2E+5	4.5E+5	7.0E+4	2.4E+5	2.0E+5	1.1E+3	1.5E+5	1,219,794.6

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。